

JAMの主張

2012 春闘 3月末決着へ総力結集を

賃金制度確立、60歳超の雇用と所得と確保

機関紙JAM 2012年2月25日発行 第156号

JAMの2012春季生活闘争は、2月21日の統一要求日をむかえ本格的な労使交渉がスタートした。わが国のものづくり企業は、高度な技能や技術によって付加価値の高い素材や製品を供給してきた。しかし、新興国でのものづくり企業の台頭や、為替リスクや安い人件費などを理由とする国内企業の海外拠点へのシフトなどによって、世界のものづくり拠点としての地位が急速に低下している。

わが国の中小ものづくり企業が、今後も世界のマザー工場として勝ち残るためには、優秀な技術者や高度な熟練技能を有する人材の育成が不可欠な課題である。そのためには、企業の発展とともに人も成長していく社内制度の導入が不可欠な条件であり、会社の経営の意志の伝達と共有、組合員の頑張りや能力に対して公正に報いる仕組みの一つとして賃金制度がある。

賃金制度の確立によって、会社や仕事に対する高いモチベーションの維持につながり、さまざまな障害をも克服できる強い企業へと成長する。賃金制度が確立されていない組合や賃金制度はあっても運用に問題がある単組は、今次春季生活闘争を契機に職場の実態に合った賃金制度を確立してもらいたい。賃金制度が確立されている組合は、長期安定雇用のベースとなっている定期昇給制度を維持・改善していくことが、労使双方の責任であるとともに、現場力と競争力の強化につながることを経営側に強く訴えていかなければならない。

加えて、労働契約法改正や高齢者雇用安定法改正などを審議する第180回通常国会も山場を迎える。今次国会で厚生労働省が上程を予定している各労働関係法の改正案は、働く者の立場からすると必ずしも満足いく改正法案とはなっていない。労働関係法の更なる改正をめざすためには、法律を上回る労働協約の締結促進が重要な取り組みとなる。

特に、60歳以降の雇用と所得確保の取り組み推進は待ったなしの課題であり、2013年4月からの公的年金受給年齢の段階的繰り延べにより、一時的であっても所得がゼロになる可能性がある者がいてはならない。賃金交渉とともに今次春季生活闘争での交渉事項として、全単組が着手しなければならない。

JAM加盟の全単組が3月末決着をめざして総力を結集して、2012春季生活闘争に取り組もう。